

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

令和2年度第1号

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和2年7月27日発行

《令和2年度過疎地等における石油製品流通体制整備補助事業受付開始！》

地下タンクの漏えい防止工事（予算額4.0億円）を行う場合の補助事業が、一般社団法人全国石油協会より受付が7月28日から開始（締切は8月7日午前中組合必着）との連絡がありました。なお、受付期間中であっても予算を消化した場合は、受付を終了しますので早めに申請くださるようお願いいたします。

補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
FRPライニング施工工事	① 次の何れかに該当する者 ア. 申請給油所を所有し運営している揮発油販売業者又は小口燃料配送拠点を所有し運営している石油製品販売業者。 イ. 申請給油所を運営している揮発油販売業者に貸与している当該給油所の所有者、申請小口燃料配送拠点を運営している石油製品販売業者に貸与している当該小口燃料配送拠点の所有者、又は申請給油所の所有者から貸与を受けて当該給油所を運営している揮発油販売業者、申請小口燃料配送拠点の所有者から貸与を受けて当該小口燃料配送拠点を運営している石油製品販売業者。	FRPライニング設置工事 1,000万円	補助対象経費の2/3
電気防食システム設置工事		電気防食システム設置工事 500万円	
高精度油面計設置工事		高精度油面計設置工事 300万円	
SIR設置工事	② 申請給油所及び小口燃料配送拠点の所在地石油製品の供給不安地域等は、中小企業等及び非中小企業が対象。それ以外は、中小企業等が対象。 補助の対象となる地下タンク ・2020年4月1日～2021年3月31日までに消防法に基づく石油製品の流失事故防止対策工事が義務付けられている地下タンク。 ・2013年2月1日～2020年3月31日までに消防法に基づく流失事故防止対策が義務付けられていて書面（改修計画等）を所轄消防署等に提出していることが確認できる地下タンク。	SIR設置工事 300万円	

※詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ (<http://www.sekiyu.or.jp>) をご覧いただくか、組合事務局（担当：井上）TEL029-224-2421までお問合せください。